

令和 4 年 4 月 1 日

販 売 業 者 各 位

奈良県家庭薬配置商業協同組合
理 事 長 高 松 進
資 質 向 上 研 修 委 員 会
委 員 長 弓 場 隆 生

令和 4 年度 新法下で従事する登録販売者に対する

1 2 時間の資質向上外部研修会開催について (お知らせ)

新法下で従事する登録販売者に対する研修会は、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、令和 2 年 7 月 13 日付 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課通知に倣い昨年度に続いて全日通信受講として下記により実施します。

皆様には趣旨ご理解のうえ、もれなく受講いただけますようお願い方々ご案内申し上げます。

なお、厚生労働省への外部研修実施機関としての届出は、研修省令の交付・施行後となりますので、今回は従前のおり県薬務課へ実施届を提出しています。

記

申込受付 令和 4 年 7 月末日まで

実施期間 令和 4 年 7 月上旬(問題発送) ～ 9 月末日(回答提出)
(50 問×2 日 計 100 問題)

費 用 金 4,000 円 (組合外の方は、金 8,000 円)

テキスト ・ 全配協 配置販売従事者研修テキスト(¥2,200 円/冊)
・ 厚生労働省 登録販売者問題作成の手引き書(30 年 3 月改訂版)
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11120000-Iyakushokuhinkyoku/sikentebiki_4.pdf

※ ー 雇用主の方へお願い ー

新法下で配置販売に従事している従業員(登録販売者)には、事業主の責により必ず受講させて下さい。

(注 1) 厚生労働省 医薬・生活衛生局長 通知 薬生総発 0730 第 12 号により

外部研修実施機関として届出のため、研修省令の交付・施行待ち

(※ 薬生総発 0730 台 12 号 登録販売者に対する研修の実施については、研修通知等で示しており、研修省令が施行されるまでの間は従前のおりの対応が必要である。)

奈良県家庭薬配置商業協同組合 事務局

電 話 0 7 4 5 - 6 2 - 2 1 0 1 (代)
f a x 0 7 4 5 - 6 2 - 8 6 8 7